

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	小国地域 【原地域】(原、山野田、苔野島)【三桶地域】(三桶、大貝) 【森光地域】(小栗山、森光)【諏訪井地域】(諏訪井)【太郎丸地域】(小国沢、太郎丸) 【法末地域】(法末)【上岩田地域】(上岩田、櫛沢) 【相野原地域】(猿橋、芝ノ又、上谷内、新町、相野原、二本柳、八王子) 【桐沢地域】(下村、桐沢、金沢、上村、法坂、箕輪) 【武石地域】(押切、武石)【七日町地域】(七日町、上栗)【千谷沢地域】(原小屋、鷺之島、千谷沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小国地域は、洪海川が中央を流れ、その川周辺に平地部の農地が広がり、山間部を有する地域である。令和6年時点で、農業法人が13経営体存在し、個人の認定農業者は10名である。平野部では、主に農業法人が各集落の農地を守るかたちでの耕作をしており、山間部は、個人の認定農業者や、中山間集落協定により営農を維持している。主力は水稲作であり、豪雪地帯でもあるため、冬場は、除雪作業や園芸作目で経営を維持する等している。また、小国地域生産組合連絡協議会が存在し、生産調整や機械の共同利用、研修会等の活動をこれまで続けてきており、法人間の連携を図っている。鳥獣被害は、イノシシをはじめとして顕著であり、電気柵等の対策を講じるも、そのコストが農業者の経営圧迫の一因ともなっている。また、山間地(上流)の農地を放棄してしまうと、下の平場の農地にまで水が回ってこなくなる状況のため、山間地をみすみす手離すことも難しい状況となっている。

地域としても人口減少している中で、山間部の農地の維持・管理を今後どうしていくか、また後継者の確保等が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲作を中心に振興をはかる。法人においては、小国地域生産組合連絡協議会を活用した中で、今後も検討協議を重ねていく。また、規模拡大の意向がある法人が数法人あるため、拡大意向がある法人を中心に、農地を集積していく。山間地においては、中山間集落協定での話し合いを継続することや、計画的な農道、用水路改修を検討・実施することで、農地を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,547.72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	790.21 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

現在、対象地域は、農振農用地区域(内)としているが、中山間地域直接支払制度の対象とするため、農地の農振農用地の編入について、意見を募集したところ、意見はなかった。よって、別添農地を農振農用地に編入し、地域計画の対象範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後リタイアする農家については、都度近隣農業者で調整し受けていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現在、相対契約が多いため、今後の利用権設定においては、農地中間管理機構介在を促す。
(3)基盤整備事業への取組方針
すでに平地では基盤整備事業が完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市単独事業を活用するなどし、法人の雇用就農を促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策について・・・イノシシ被害が顕著。電気柵の設置、犠牲田の作付け、水稻以外の作物作付け(大豆)等により、収益の見込める農地を守る。(ただし、電気柵設置には、資金がかかること、下草刈などの維持管理への労力、農地全体をカバーできない、などの課題がある。)

③スマート農業について・・・当該地域の多くの法人等でドローンを所有しており、所有組織に防除を依頼するなどの仕組みを継続する。RTK拠点が増えることが理想。

1 変更しようとする土地の所在等

NO	土地の所在				地目		面積 (㎡)
	旧市町村	町名	字名	地番	登記	現況	
1	小国	小国町大貝	大貝町	辰388	田	田	142
2	小国	小国町大貝	大貝町	辰389-1	田	田	234
3	小国	小国町大貝	大貝町	辰390-1	田	田	194
4	小国	小国町大貝	大貝町	辰391	田	田	380
5	小国	小国町三桶	菱田	1447-1	田	田	1129
合計				5筆			2,079